

主権者教育による政治環境の構築について

～私たちの政治への関心を高めるために～

自治労愛媛県本部・宇和島市職員労働組合 西尾 祥之

1. 問題意識

「議員のなり手を育むには、まず『ならせ手（なり手を選ぶ人）』を育むことが、その入り口ではないか」それが、議員のなり手不足について考えた時に、私が最初に感じたことだ。

一個人が被選挙権（議員に立候補できる権利）を得るまでに、どのように選挙プロセスに関わることになるだろうか。選挙権年齢の方が被選挙権年齢より若いことに鑑みると、ごく一般的には、それは投票（選挙権の行使）という関わり方になると思われる。つまり、私たちは、なり手の前にならせ手になるのである。

そして、選挙権を行使する中で、候補者・党派・公約といった多様な情報を見聞きし、その選挙争点や主張の差異を検討し、誰に投じるかを決めるという過程を経ることになる（現実には、あまり検討せず投じる人もいるかもしれない）。

この点、選挙権を行使する中で政治について考える過程があることや、投票行為の方が立候補行為より平易であることに鑑みると、投票に行かない（選挙権を行使しない）人が、立候補行為によって突然選挙プロセスに参画し、投票される（被選挙権を行使する）人になるということは考えにくい。

だからこそ、議員のなり手不足の問題は、なり手になる前の政治との関わり方である「ならせ手」の問題からスタートするべきだと感じるのである。

もちろん、政治に関わる方法は無数にある。投票に行くことは、その一つの方法に過ぎない。一つの方法に過ぎないが、上述のように選挙プロセスへの関わり方の初動となる点、自己の能動的行為を通じて参政権をリアルに感じられるという点で、政治参画への大きな一歩といえる。そこで、どうすれば人が投票に行くかを考えていきたい。

人はどのような時に投票に行くのか。現実には様々な要素が複雑に関わっているが、以下の3つの型が考えられる。それは、①自分の投じた一票が「効く」と感じられる時、②選挙の争点に興味や関心がある時、③一票が効かなくても、興味や関心のある争点がなくても、そもそも投票に行く必要性や選挙の意義を感じる時、である。

この3類型について考えると、一強多弱の状況で、自分が投じた人が当選しない蓋然性が高ければ、自分が投票に行っても仕方がないという感情が芽生えるかもしれない。その選挙に自分の興味関心がある争点がなければ、今回は関係ないから行かないという感情が芽生えるかもしれない。つまり、①と②は、その時の政治状況等の外的要因によって左右されるものだといえる。一方、③は①と②に比べて外的要因に左右されず、投票に行く可能性が高く、目指される

状態である。では、どうすれば③の立場の人が増えるだろうか。

2. 一人ひとりの政治的アイデンティティーを決める政治環境

③の立場の人が増えるようになる一つの方法は、個々人の政治環境（その定義は難しいが、ここでは「政治や政策について触れたり考えたりできる環境や、身近に選挙について考えたり投票に行ったりする人がいる環境」を指すことと定義する）を構築すること、ではないかと考えられる。

私は、以前読んだ月刊自治研2016年6月号の中で、三浦まり上智大学教授が「20代前半までに投票をしなかった人は、一生投票しないと言われていました。その点で、20歳前後という政治的アイデンティティーを決める大事な時期に、どんな政治環境にあったかが非常に重要です」と話された言葉が、とても印象に残っている。

実体験としても、置かれていた環境に左右されるということを知った時がある。選挙活動等も活発にしている組合役員の方から、「私は投票を欠かしたことはないけど、うちの夫は行ったことがない。両親が行かなかったから、行くことが習慣になっていない。」と聞いたのだ。

個々人の政治環境は様々であり、政治環境を持つ・持たないということも含めて他者が強制できるものではない。また、投票に行く・行かない自由が、個人の権利行使としてその自由意思に委ねられているのは、いうまでもない。

しかし、政治環境の構築を、個々人の問題や各家庭の問題であるとするだけでは、今の政治への関心が低い状況や議員のなり手がいない問題は改善しないと思われる。だからこそ、「政治的アイデンティティーを決める大事な時期」の政治環境の構築について、行政がより関わっていかねばならないと考えている。

この点、注目されるのが、2018年3月に公示された学習指導要領に新設された科目「公共」である。成年年齢が18歳に引き下げられる2022年度から、高等学校で必修科目として授業がはじまることになる。詳細は「中央教育審議会答申」や「学習指導要領」に譲るが、ここでは以下のような目標が示されていることに触れておきたい。

公共 目標

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空

間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。

- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

主権者教育において、今後、新科目「公共」の果たす役割は大きい。私たちは、新設の背景やねらいの理解を通じて、それぞれの立場でどのように関わっていくことができるのかを検討していかなければならない。以下では、一人ひとりの政治的アイデンティティーを決める政治環境を構築する主権者教育について考えていく。

3. 政治環境の構築をめざす主権者教育について

私は、政治環境の構築のための行政の関わり方について、3つのことを考えた。

(1) 教育内容の検討（「なぜ」に答えられる主権者教育）

投票に行く必要性や選挙の意義を感じる③の立場を増やすためには、民主主義の理念や合意形成の方法、政治のあり方などを、選挙権を持つ前の小中高校生の時期に理解できるような主権者教育が必要であると考えている。

私たちは、選挙権を持つまでに、民主主義の理念や合意形成の方法を、様々に体験することができる。例えば、学級運営や遊具等の共有物をどう使うか等のルールづくりには、少数者の意見も尊重し、多様な意見を重ねて議論した上で一つの結論を出し、皆がそれに従うという、民主主義の理念が宿っている。必ずしも、その理念や理想通りにはいかないこともあるが、そこには多様な意見の反映、適正手続など、合意形成の方法も織り込まれている。

若年期に、まず基礎概念や原理原則を体験とともに腑に落とすことは、将来リアル・ポリティクスに接したときに応用できる基礎力を養うことではないだろうか。自分が参画している身近な集団における意思決定について、観察・検証・考察していくことを通じて、最終的には、なぜ現在のような政治形態なのか、なぜ選挙が必要なのか、なぜ議会と行政が分かれているのか等について、「なぜ」に答えられる学びができると思われる。

この単なる知識の暗記ではない理解のためには、人権や法教育、歴史や地方自治など、多様な分野の学びが関わってくることも忘れてはならない。

(2) 「身近な」政治・議会の存在（政治を身近に感じられる主権者教育）

これは、身近な地域課題を教材に、小中高生の時に議論の機会や政策提言のプログラムを

持つことで、政治や議会の存在を身近に感じることをねらうものである。既に、議会と高校生の意見交換会や、模擬議会、次世代議会など、政策提言等まで積極的に行っている自治体もある。

実現可能性は様々であると思うが、小中高校生たちにとって、自分たちの提案が形になること、もしくは形にならない場合は何が足りないのか等、単なるセレモニーではなく真摯な議論を通じて、地域について共に考えることが、政治・議会を身近な存在にすることに近づくのではないだろうか。

また、その主導を議会だけに委ねるのではなく、行政部局が積極的に関わっていくことも考えられる。例えば、児童生徒の政策立案に対して必要なデータを調べたり、政策を共に考えたりするといったサポートもあり得る。政治が身近になるチャンスは、議会だけでなく役所も身近になるチャンスでもあるといえるのである。

(3) 地域社会の連携（行政・地域を包括した主権者教育）

これは、(1)や(2)を実現するための手段である。

議会を定点観測するだけでなく、政治の仕組みを一つのユニットとして俯瞰しなければ、議会や議員の役割や地域政治の全体像はきちんと見えてこない。また、主権者教育として学校の持つ役割を最大限生かしていくことも必要である。そこで、区市町村、教育委員会、選挙管理委員会、議会および議会事務局、学校など各機関が連携していくことは欠かせない。

また、選挙によって選ばれた人で構成された議会が議決し、行政が執行して、政策が実施されることによって、最終的には地域が形づくられていくことになる。(2)が地域課題について検討すること、そして政治は地域社会において体現されることを考えると、主権者教育は学校を飛び出して、住民や企業、団体などの地域社会の担い手等とも連携していかなければ、その目的を十分達成することは難しい。

つまり、地域社会の構成要素が互いに手を取り合って、総がかりで取り組まなければ、地域を担っていく主権者を育むことは容易にはできないということなのである。

4. おわりに

私たちは、選挙権を得る前は、主権者として政治や選挙について学ぶことができる。選挙権を得た後は、それを行使することができる。被選挙権を得た後、それを行使することができる。長い歴史の、多くの犠牲の中で、勝ち取られてきた選挙権と被選挙権。議員を選ぶ側になるか、選ばれる側になるか、どちらであったとしても、主権者一人ひとりが「自分にも、できることがある」と思うことが、スタートラインではないだろうか。それは、政治への無力感をなくすことであり、ひいては自らが自治の担い手として自律することにつながるはずだ。

ロシアの文豪レフ・トルストイが「誰もが世界を変えたいと思うが、誰も自分自身を変えようとは思わない」という言葉を残している。社会を変える政治の力、議会の力は、私たち一人

ひとりの一票から生まれることを、その一票が主権者教育から生まれる可能性があることを、しっかりと考えていきたい。私たち一人ひとりこそが「主権者としての力」を持っているのだから。